

## 第2章 計画地の自然的・社会的環境

### 第1節 自然的環境

#### 1 位置と立地

本町は北緯 42 度 26 分～42 度 42 分の間、東経 141 度 5 分～142 度 25 分の間、胆振総合振興局管内のほぼ中央に位置する。

東は別々川を境に苫小牧市と接し、西は伏古別川を境に登別市と接する。本町の北側には扇状にオロフレ山、ホロホロ山、白老岳といった 1,000m 級の山々が並び、千歳市、伊達市及び壮瞥町と接している（図 2-1）。

総面積は 425.63 km<sup>2</sup> であり、うち約 8 割を森林が占め、その 67.2% が国有林である。東西延長は 28.0 km、南北延長は 26.4 km に及ぶ。

西部の虎杖浜地区は海岸まで急崖地帯が延びているが、他はおおむね後背湿地が発達した砂浜地であり、南流する大小河川の下流域を中心に市街地が形成されてきた。

本史跡はウトカンベツ川やフシコウトカンベツが形成した沖積地に築かれ、東西は標高 80m ほどの舌状台地によって画されている。南方には市街地を挟んで沿岸まで低地帯が広がり、台地上からは沖合まで見渡すことができる（図 2-2）。



図 2-1 白老町の位置

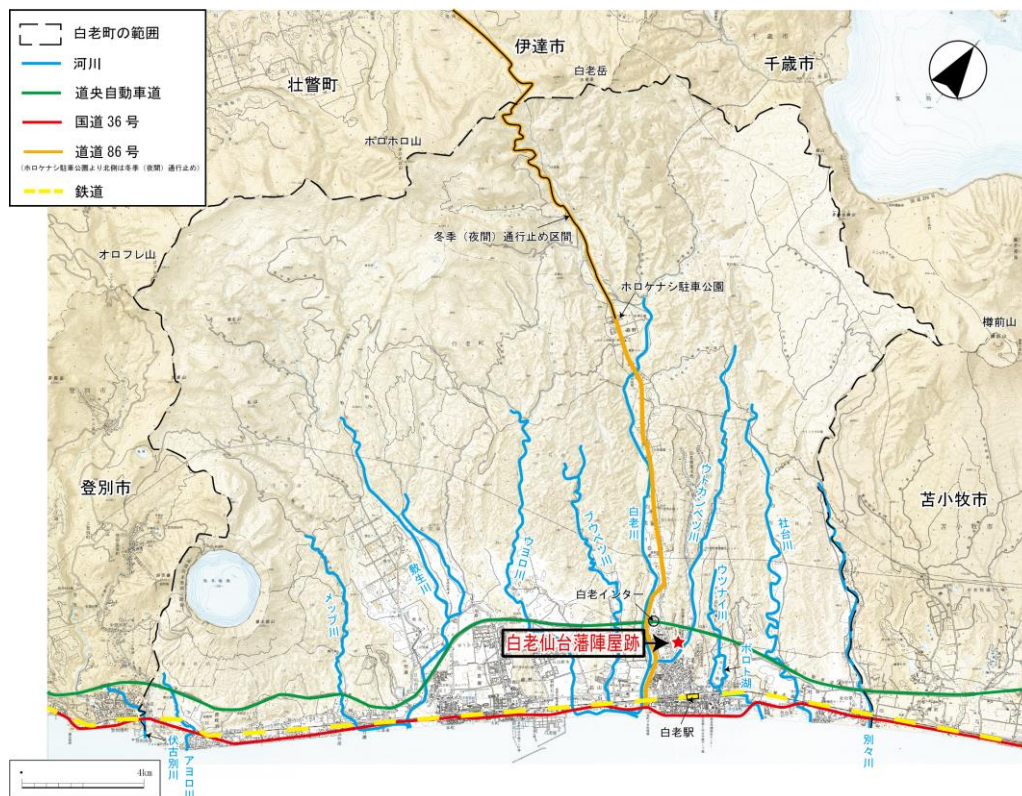


図 2-2 史跡白老仙台藩陣屋跡の位置  
『白老町全図』（北海道地図株式会社販売）を基に作成

## 2 気象

本町の気象は比較的温暖で、夏季と冬季の気温差が小さい。年間の平均降水量は約1,500mmで、夏から初秋にかけては短時間で多量の降雨に見舞われることがあり、6月～7月にかけては海水を含んだ多量の霧が陸地を覆う。

本計画の策定に伴う発掘調査では、近現代に発生したと推定される洪水による堆積が確認された。記録上では昭和38(1963)年8月30・31日に指定地内を南流するウトカンベツ川が氾濫し、本史跡近隣の187戸で床上浸水が生じた(『白老消防100年のあゆみ』平成16(2004)年)。昭和40年代の航空写真でも、外曲輪で氾濫の痕跡を示すソイルマークが確認されている。

平成28(2016)年の年間降水量は2,014.5mmを記録(表2-1)し、8月17日には台風の影響で164mmの降雨があった。令和7(2025)年10月1日には、観測史上最大となる1時間あたり124mmの降雨があり、ウトカンベツ川の一部が氾濫した。

年間降雪量は100cm～150cm程度で、平成26(2014)年に最深積雪39cmを記録したが、平均的には20cm前後と少ない。

昭和57(1982)年にはウトカンベツ川の氾濫対策を目的とした河川改修工事が行われ、それ以降の本史跡において、自然災害を原因としたき損は発生していない。

表2-1 過去10年間の白老町中心部の気象データ

区 分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	
気温(℃)	平均	7.7	8.7	8.0	7.7	8.2
	最高	29.9	31.3	30.3	31.5	32.4
	最低	-14.6	-12.5	-13.7	-15.7	-17.9
降水量(mm)	総量	1,434.5	1,314.0	2,014.5	1,346.5	1,559.5
	一日最大	108.0	81.5	164.0	127.5	83.0
風速(m/s)	平均	2.8	2.8	2.8	2.7	2.8
	一日最大	21.9	14.7	23.6	17.9	22.5
最深積雪(cm)	39.0	11.0	17.0	25.0	27.0	
日照時間(h)	2,002.2	1,839.6	1,881.8	1,886.5	1,718.5	
区 分	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	
気温(℃)	平均	8.1	8.6	8.7	8.6	9.3
	最高	31.1	30.8	33.3	31.6	32.0
	最低	-18.4	-14.8	-15.5	-16.4	-16.3
降水量(mm)	総量	1,468.5	1,072.5	1,322.5	1,446.5	1,200.0
	一日最大	109.0	69.5	91.0	127.0	108.5
風速(m/s)	平均	2.7	2.7	2.9	2.8	2.7
	一日最大	15.3	13.6	16.2	16.3	25.2
最深積雪(cm)	27.0	22.0	25.0	28.0	32.0	
日照時間(h)	1,718.5	1,909.0	1,724.0	1,620.7	1,872.4	

### 3 植生

環境庁による昭和56(1981)年の『第2回自然環境保全基礎調査報告書』によると、沿岸の低地帯では「砂丘植生(砂丘上の草本群落)」、「自然裸地(植被を欠く地面)」及び「ススキ草原(高茎草本の優占する草原)」が広がる。市街地及び工場地帯以外は「畑地(多年生草本の人工緑地)」が主体であるが、湿地帯及び河川流域には「ハンノキ-ヤチダモ群落(湿潤地の夏緑広葉樹の高木林、亜高木林、低木林)」が現存する(図2-3)。

「ハンノキ-ヤチダモ群落」は河川沿いに内陸部まで延び、本史跡ではウトカンベツ川の左岸に分布している。この周辺ではミズナラを含むやや湿潤な環境が形成され、ハルニレやオニグルミ等が混生する。山地や舌状台地では、「エゾイタヤ-シナノキ群落(夏緑広葉樹の高木林、亜高木林)」の落葉広葉樹林が主体となる。西側舌状台地周辺ではミズナラ、ヤチダモ及びケヤマハンノキが確認され、大半が自生木であった。特にフシコウトカンベツ沿いでは、舌状台地部よりも大きな、70cmを越す樹幹のミズナラやハルニレ等の自生が確認された。

また、指定地内では西側舌状台地の麓までが「畑地」であり、内曲輪から町道陣屋通りに接する範囲及び藩士の墓地周辺が「ススキ草原」である。

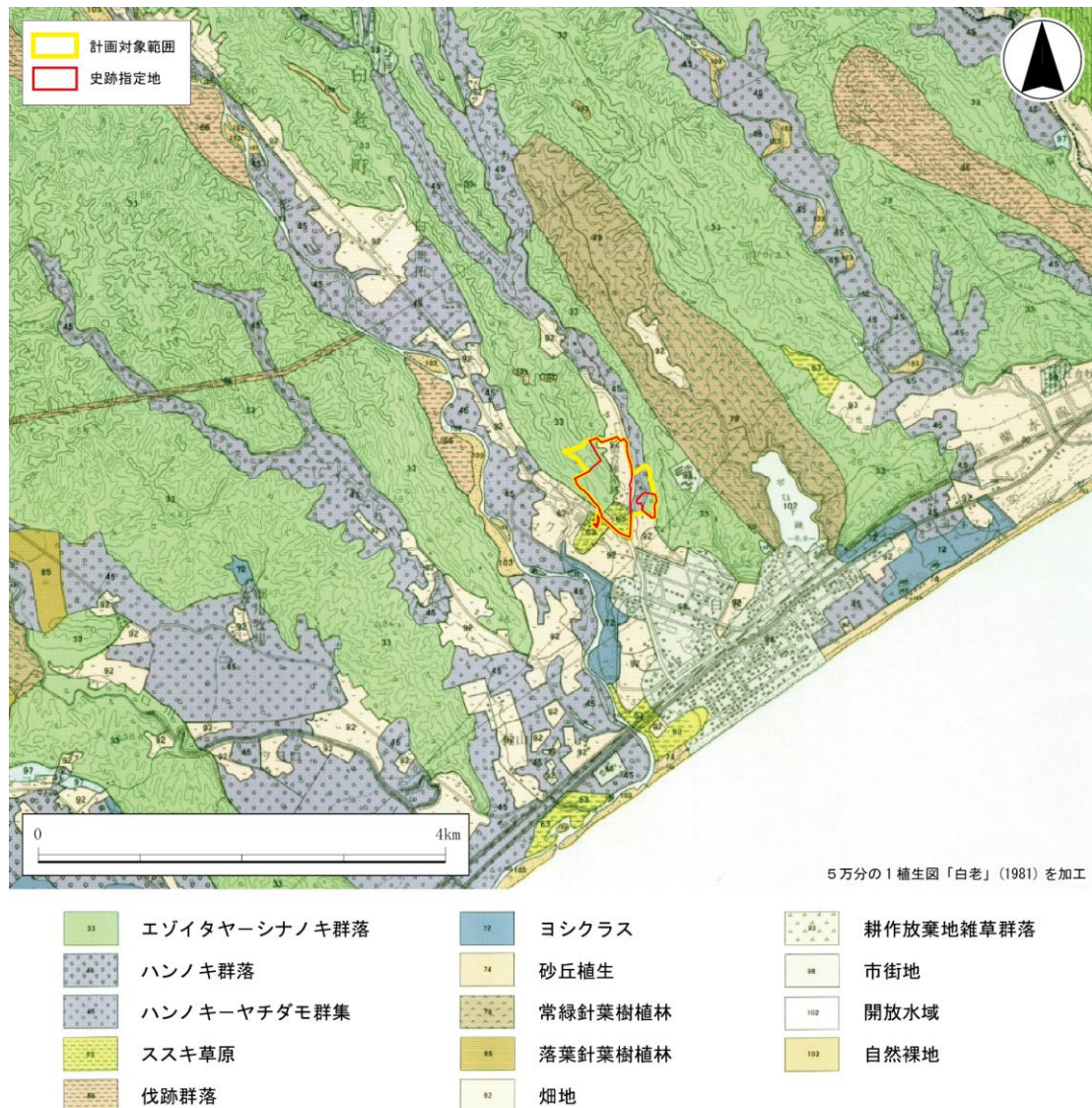


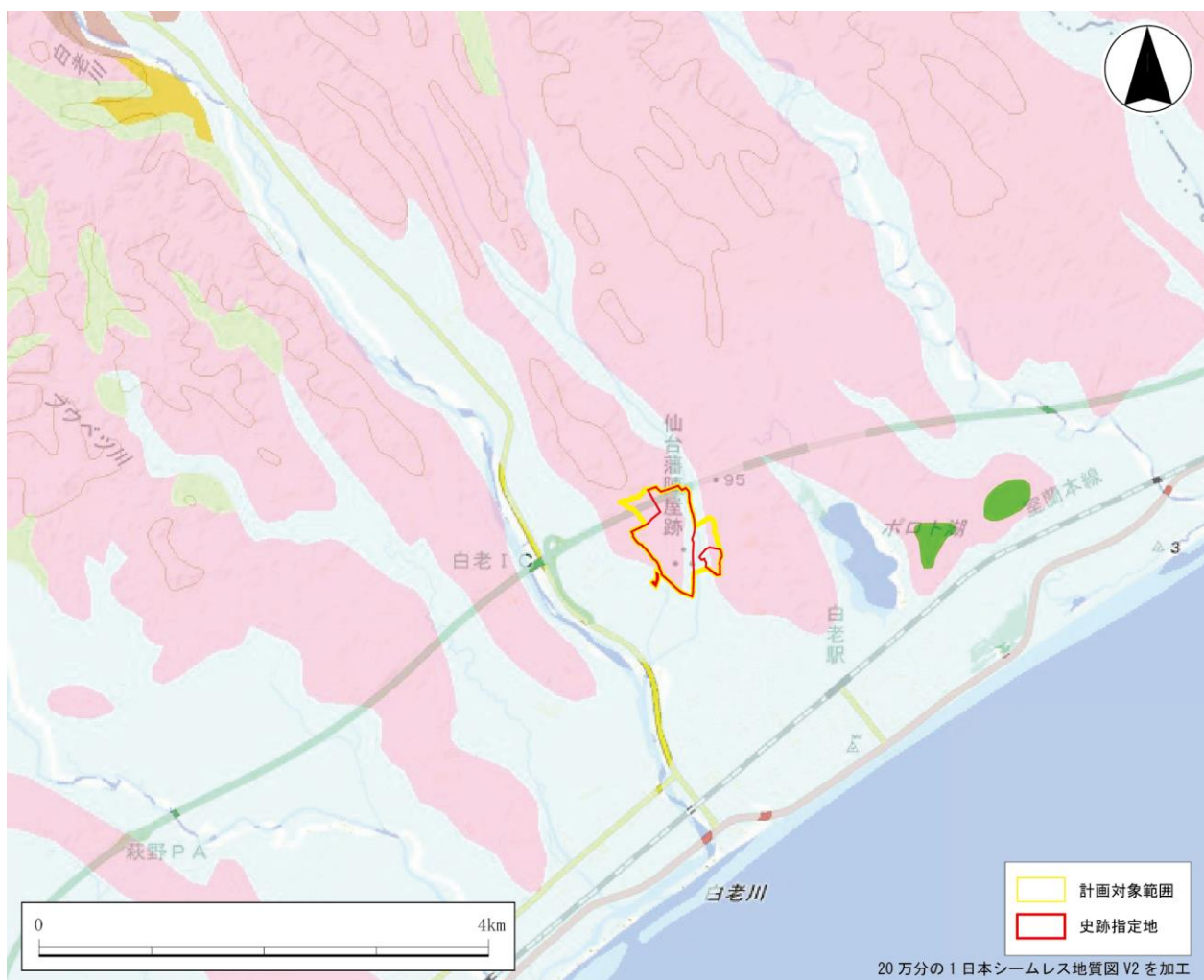
図2-3 史跡白老仙台藩陣屋跡周辺の主な植生帯

## 4 地質

本町の地質は比較的若い第四紀層が多い。海岸線に沿って細長く発達する沖積地及び太平洋へほぼ直角に流入する河川の河成沖積地を除く殆どが山地及び台地に包含され、ほぼ全域が有珠山の火山灰や礫等の噴出物に覆われている（図2-4）。

本史跡周辺の地質は、舌状台地の大部分が火砕流に伴い形成されたデイサイト及び流紋岩を主成分とするが、白老川中流部では安山岩及び玄武岩質安山岩の火成岩が分布している。

経済企画庁が昭和41(1966)年にまとめた『白老 地形・表層地質・土壌調査』によると、計画対象範囲の表層地質は、沖積地の範囲と東西舌状台地の範囲に大別される。沖積地は「ウトカンベツ川低地」に属し、地表下20m程度までは礫及び砂で構成されている。ウトカンベツ川流域は山崩れが多く、流出土砂量も河川の規模に比べて大きいとされる。また、東西舌状台地は「白老川周辺台地」に属し、地表下30m以上に及ぶ支笏溶結凝灰岩によって形成されている。台地面は全体的にローム性土壌及び有珠系火山灰で覆われ、台地面の開析が著しいこと、崩壊しやすい地形であること、扇状地地形が発達していること及び山麓に急斜面が多いことが特徴に挙げられる。



- |  |  |
|--|--|
| <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:#f08080; border:1px solid black;"></span> 火成岩（デイサイト・流紋岩 大規模火砕流）   | <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:#add8e6; border:1px solid black;"></span> 堆積岩（谷底平野・山間盆地・河川・海岸平野堆積物） |
| <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:#ffd700; border:1px solid black;"></span> 火成岩（安山岩・玄武岩質安山岩 溶岩・火砕岩） | <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:#32cd32; border:1px solid black;"></span> 堆積岩（段丘堆積物）                |
| <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:#d2691e; border:1px solid black;"></span> 火成岩（安山岩・玄武岩質安山岩 大規模火砕流） | <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:#90ee90; border:1px solid black;"></span> 堆積岩（非海成層）                 |

図2-4 史跡白老仙台藩陣屋跡周辺の地質図

## 第2節 社会的環境

### 1 人口

本町の人口は昭和60(1985)年の24,353人をピークに減少へと転じ、現在は14,000人台である。

地域別に比較した過去6年間の推移においても人口の減少が続いており、特に本町西側の北吉原地区、竹浦地区、虎杖浜地区及び石山地区の減少率が目立つ(表2-2)。市街地である白老地区及び東側の社台地区の変動値はやや緩やかで、ほぼ同様の減少率を示している。萩野地区では比較的若い世代の世帯が多く、減少率は他の地区よりも緩やかである。

本町全域では、令和27(2045)年までに全人口が半減することが予想されている。

平成28(2016)年時点の世代別人口割合は、59歳未満及び60歳以上が50%ずつであった。しかし、令和3(2021)年には60歳以上の割合が53%まで増加し、同27(2045)年には65歳以上の割合が50%を超える見通しとなっている(表2-3)。

表2-2 地区別人口の推移(単位:人)

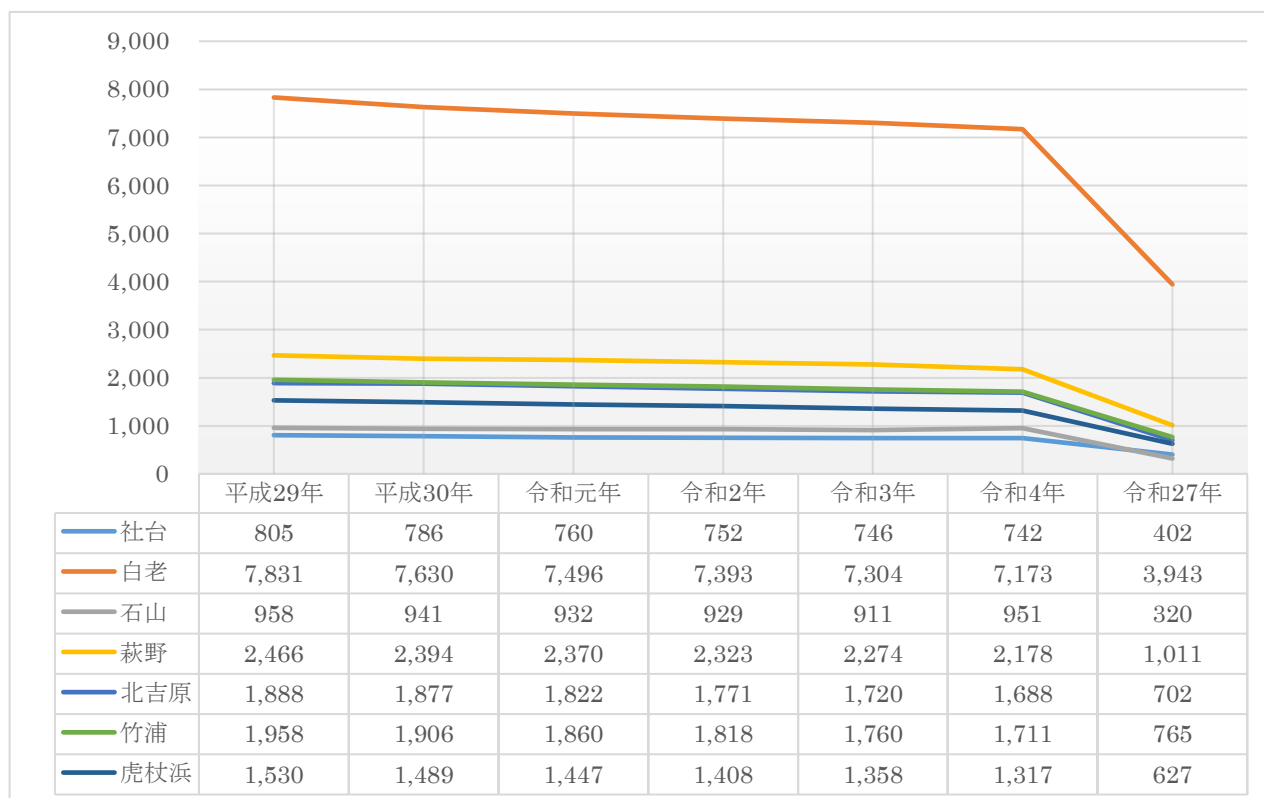


表2-3 世代別人口割合の推移

世代	平成28年	平成29年	令和2年	令和3年	令和27年(予想値)
15歳未満	8%	8%	7%	7%	4%
15歳~59歳	42%	41%	41%	40%	35%
60歳~64歳	9%	8%	7%	7%	8%
65歳以上	41%	43%	46%	46%	53%
合計	17,751人	17,436人	16,394人	16,073人	7,770人

## 2 産業

昭和30年代には第1次産業の産出額が過半を占めていたが、同35(1960)年には第2次産業が主体となり、同55(1980)年以降は第3次産業が中心となっている(表2-4)。

第1次産業には黒毛和種や競走馬等の畜産業、鶏卵の生産、漁業及びシイタケ林業がある。第2次産業は製紙業、食品加工業及び土石・材木製造業がある。第3次産業は観光業が主で、モール泉の白老温泉、ポロト温泉、ナトリウム塩化物泉の虎杖浜温泉等、源泉かけ流しの湯宿が多い。また、国内トップクラスの水質を誇る倶多楽湖、アイヌ語地名や伝承が残るアヨロ海岸、夏のカヌーやワカサギ釣りで人気のポロト湖があり、四季を通して自然の多様な姿に触れられる。

表2-4 産業別の産出額の割合(単位:%)

	昭和30年	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年
第1次産業	65.65	28.94	18.15	13.32	8.70	8.74	9.49
第2次産業	11.75	42.53	44.68	45.86	45.90	43.11	40.86
第3次産業	22.60	28.53	37.17	40.82	45.40	48.15	49.65
	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
第1次産業	8.8	7.3	7.0	7.5	9.5	10.3	9.62
第2次産業	39.5	38.7	36.2	31.9	28.1	27.3	25.42
第3次産業	51.8	54.0	56.7	60.6	62.4	61.2	62.73

※不詳値を含むため100%とならない

## 3 交通

自動車を利用した本史跡へのアクセスには道央自動車道や国道36号が主に用いられ、道央自動車道を経由する場合は白老インターチェンジ(IC)が最寄りとなる。

最寄り駅であるJR白老駅には札幌-室蘭間を結ぶ特急「すずらん」及び札幌-函館間を結ぶ特急「北斗」が停車する。空路の場合は札幌-新千歳空港間を結ぶ快速エアポートに乗車後、南千歳駅で乗り換える必要がある。JR白老駅からはタクシーや公共バスが利用可能であり、一般社団法人白老観光協会が運営する白老駅北観光インフォメーションセンター(以下、「観光センター」とする。)では、レンタサイクルを運用している(図2-5)。

本町では地域巡回バス「元気号」、予約制のデマンドバス及び交流促進バス「ぐるぼん」が運行しており、本史跡では多目的広場に「ぐるぼん」の駐車場を設けている(図2-6)。

本史跡への主だったアクセス手段及び所要時間は、図2-7に整理した。

なお、第3章で詳述するように、本町では本史跡へ誘導する道路看板を各所に整備している。国道36号、道道86号及び白老インターチェンジ(IC)からの来訪を想定した配置であり、表示通りに進むと最終的には元陣屋資料館へ誘導される。また、自家用車や観光バスを利用した来訪形態が大半を占め、各公共バス、タクシー、徒歩及びレンタサイクルによるアクセスは1割に満たない。

総合的に本史跡南側へ誘導する環境が不十分であることに加え、専用の駐車場がなく、ガイダンス広場及び多目的広場を暫定的に利用しているため、大型バスを利用した団体及び車椅子利用者をはじめとする身障者の受入れに課題を有している。

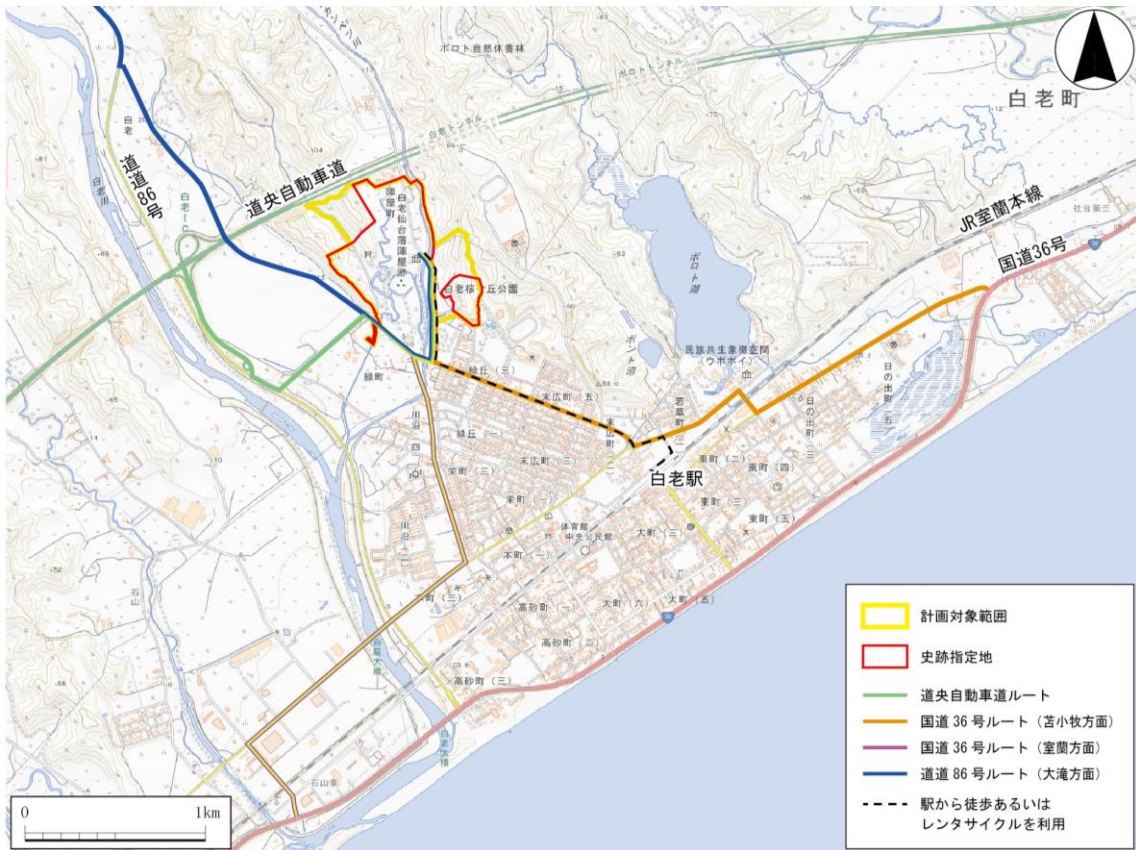


図2-5 史跡白老仙台藩陣屋跡へのアクセスマップ（バス以外）  
 国土地理院地図ホームページを基に作成

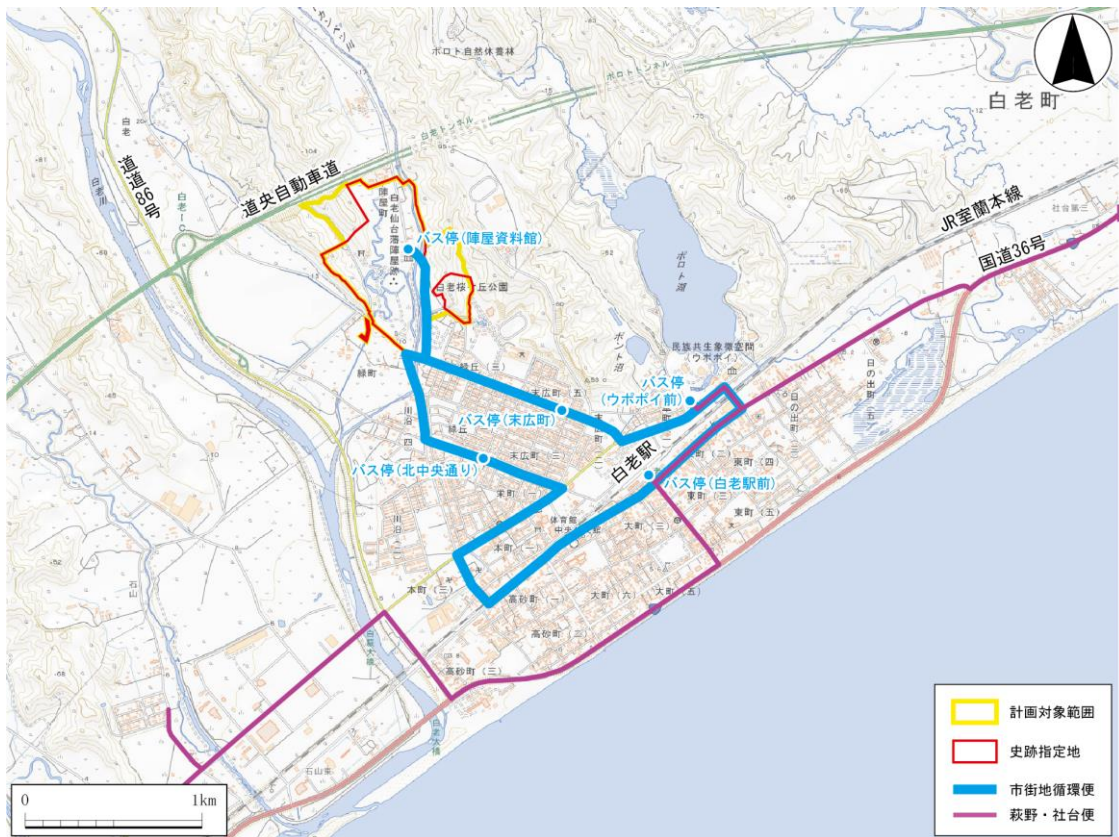


図2-6 史跡白老仙台藩陣屋跡へのアクセスマップ（バス）  
 国土地理院地図ホームページを基に作成

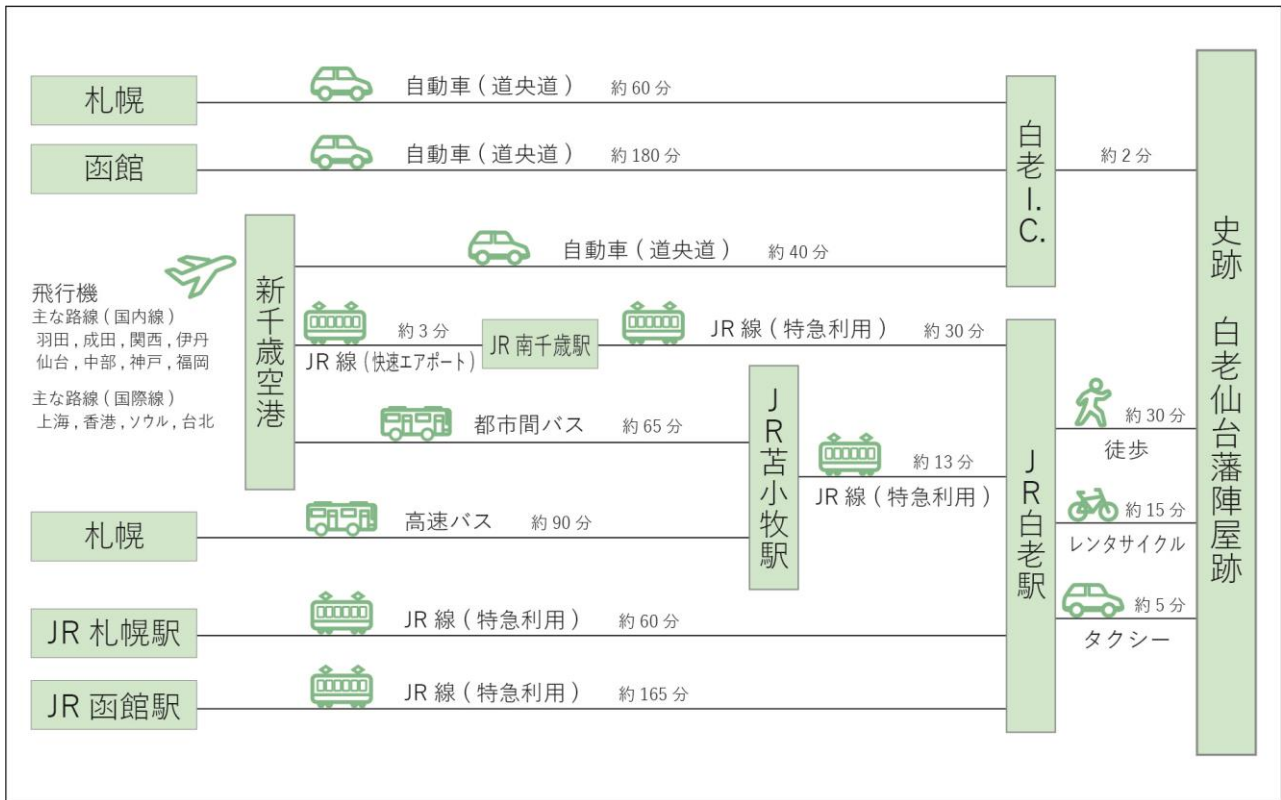


図2-7 史跡白老仙台藩陣屋跡までの主なアクセス方法と所要時間

## 4 文化財

本計画策定の時点において、本町には国指定文化財2件と町指定文化財8件がある（表2-5）。

また、指定文化財ではないが、海、山、川、湖といった豊かな自然に囲まれ、いくつもの景勝地を有する本町には、風土や土地柄等と特に深い関わりを有し、多様性と特色ある文化を育んできた財産が多数あり、本計画ではこれらを「指定文化財以外の文化財」として示す（図2-8）。

### （1）指定文化財

本史跡以外の国指定文化財には、重要無形民俗文化財のアイヌ古式舞踊がある。

町指定有形文化財には社台1遺跡出土の土器、アヨロ遺跡出土の装身具、アイヌ民族の木綿衣、アイヌ民族の生活用具コレクション及び江戸時代に奉納された絵馬である白老八幡神社社宝がある。また、令和5（2023）年6月1日付で、本史跡の変遷を探り歴史的価値の発信にも有益な資料である、仙台藩士の警衛に関する絵図面8点を「仙台藩白老元陣屋を描いた絵図」として、町指定有形文化財に加えた。

町指定無形文化財としては、明治時代に新潟県から移住してきた漁師たちが伝える虎杖浜越後盆踊りの他、芸能や技法に精通し高度に体现できる人物26名を「伝統文化継承者」として指定している。

表2-5 指定文化財の一覧

種 別		名 称	指定年
国	史跡	白老仙台藩陣屋跡	昭和41年
	重要無形民俗文化財	アイヌ古式舞踊	昭和59年
町	有形文化財	社台1遺跡出土の朱塗り土器	昭和61年
	有形文化財	アヨロ遺跡出土の装身具等	昭和61年
	有形文化財	仙台藩白老元陣屋を描いた絵図	令和5年
	有形民俗文化財	ルウンペ	昭和61年
	有形民俗文化財	白老八幡神社社宝5点	平成8年
	有形民俗文化財	アイヌ生活用具コレクション	平成12年
	無形民俗文化財	虎杖浜越後盆踊り	平成12年
	無形民俗文化財 (伝統文化継承者)	5名〔芸能〕〔食〕〔工芸〕	平成19年
		5名〔食〕〔儀礼〕〔生活〕〔工芸〕〔言語〕	平成20年
4名〔生活〕〔工芸〕		平成23年	
4名〔住〕〔儀礼〕〔生活〕〔工芸〕〔芸能〕		平成25年	
4名〔芸能〕〔工芸〕		平成27年	
1名〔生活〕		平成29年	
2名〔工芸〕〔芸能〕		令和4年	
1名〔言語〕	令和5年		

### （2）指定文化財以外の文化財

指定文化財以外の文化財の分類及び記載にあたっては、文化財保護法の定義を参考とし、「有形文化財」、「無形文化財」、「民俗文化財」、「記念物」、「文化的景観」及び「伝統的建造物群」に分類するが、現在まで「無形文化財」及び「伝統的建造物群」には該当がない（図2-8）。

## 【有形文化財】

## ①石碑（建造物）

人々の暮らしの痕跡を伝える石碑は町内に 83 基確認されている。生業の傾向を反映し、魚霊や畜霊（馬頭観音を含む）等の碑が多い傾向にある。この他、明治 14(1881)年に行われた明治天皇の北海道巡幸に関する碑が 5 か所に残る。宿泊所や休憩所となった記念の駐蹕碑が社台地区、本町地区、萩野地区及び虎杖浜地区にあり、宿泊所であった本町地区の民家の中庭には行在所碑がある。

## 【民俗文化財】

## ①アイヌの伝承（風俗習慣）

白老アイヌの伝承から 2 例を挙げる。

「倶多楽湖の雷神」-白老の古老たちは昔から大事な祭事には必ず登別の奥にいる雷神に酒を捧げていた。雷鳴が激しい時は「クッタラウシトから雷神が昇天する音だ」と言って畏まったそうである。

「ポロト湖の伝説」-昔、ポロトの奥にたくさんのアイヌが住んでいた。悪い病気が流行して全滅の危機が迫った時、クマの霊魂が迷っていると知った古老がクマ送り儀礼の頭骨を全て持ち寄り、湖の西側に祭壇を作って祈りを捧げ、頭骨の上に一本のナナカマドを植えた。ちょうどその時、湖面には大鯉が波打つほど集まっており、これによって病気の流行が食い止められたという。

## ②アイヌ語地名（風俗習慣）

北海道の地名の多くがアイヌ語に由来するが、本町もアイヌ語由来の地名が多数あることで知られる。代表的な所では主要河川の名称、白老や社台等の地区名、ポロト湖や倶多楽湖等の湖沼に見ることができる。

## ③どさんこ踊り（民俗芸能）

昭和 44(1969)年の「第 1 回どさんこ祭り」の開催に際して、別所透が作詞した「どさんこ音頭」に盆踊り風の振り付けが加えられた踊りである。町制施行 15 周年の記念事業として披露され、ポロト湖畔をはじめ全町規模でパレードが実施された。

## ④オハウ（風俗習慣）

アイヌ民族の伝統的な料理であり、ジャガイモ、ニンジン、ネギ、ギョウジャニンニク等の身近な食材を用いた汁物である。シカ肉やサケ等の食材が加わると、「ユクオハウ」や「チェブオハウ」と呼ばれる。

## ⑤虎杖浜たらこ（民俗技術）

虎杖浜地区の前浜で水揚げされたスケソウダラの卵を原料に、同地域で加工した商品が「虎杖浜たらこ」である。昭和 40(1965)年頃、築地市場から訪れた水産荷受会社の社員が商品に注目し、生産の主力を担っていた女性陣を築地へ招いて、一級品のタラコ加工の様子を見学させたことで、現地では徐々にタラコ加工への注力と加工技術の洗練が進んだ。

## ⑥温泉（風俗習慣）

昭和 38(1963)年に虎杖浜地区で泉源が発見されて以降、本町内の各地で温泉が開発されてきた。現在では 100 近い泉源が確認され、虎杖浜地区を中心とするナトリウム塩化物泉と、ポロト湖周辺のアルカリ性単純温泉が知られる。

## 【記念物】

## ①白老会所跡（遺跡）

会所とは江戸時代に松前藩とアイヌ民族が交易を行っていた施設である。米を生産できない松前藩は各地の会所を家臣に運営させ、その収入を給与として与えていた。白老会所は白老川河口付近の左岸に設けられ、現在の社台地区から虎杖浜地区までを経営の範囲としていた。

## ② 倶多楽湖（名勝地）

支笏洞爺国立公園特別区域に含まれるカルデラ湖で、約4万年前の倶多楽火山の噴火によって形成された。水質及び透明度は全国屈指であり、最も真円に近い湖として知られる。地下へ浸透した湖水は麓の各所で湧出し、虎杖浜地区には湧水を汲める親水公園が整備されている。

## ③ ヨコスト湿原（植物）

本町南東部の沿岸に広がる総面積33ha余りの湿地帯であり、国道36号の南北に小さな湖沼群及び水路が点在する。湿原の南側では海岸砂丘が形成され、波浪の浸食から湿地帯を保護している。460種を超える植生、64種の鳥類及び200種を超える昆虫類が確認され、環境省の「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」に選定されている。

## ④ 白老牛（動物）

畑作・農耕に不向きな土壌である本町での基幹産業化を図るため、昭和29(1954)年に気象条件が類似する島根県より黒毛和種44頭を導入した。現在は年間1,400頭の出荷頭数を誇る産業に成長した。白老牛を用いた一般的なメニューにはステーキ、焼肉、ハンバーグの他、道産小麦のパンズで挟んだ「白老バーガー&ベーグル」がある。

## 【文化的景観】

## ① ポロト湖と自然休養林

ポロト湖は本町の南東部に位置する面積約33haの淡水湖で、湖岸及び周辺では縄文時代の遺跡が5か所ある。昭和30年代頃からは風光明媚なロケーションを活かした観光地化が進んだ一方、町立の民俗資料館及び財団法人アイヌ民族博物館が開業したことで、アイヌ文化を体感・学習可能なスポットとしても知られるようになった。

ポロト休養林は昭和51(1976)年に林野庁から自然休養林の指定を受け、周辺では四季折々のレジャーを楽しめる。令和4(2022)年には、湖畔の南東部にアイヌ文化における伝統的な有用植物の育成、教育普及、伝承活動への活用を目的とした「ウレシパの杜」が整備された。

ポロト湖と自然休養林は豊かな自然環境を現在に残しており、本町特有の歴史・風土を伝える重要な地域となっている。

## ② サラブレッド牧場

明治20(1887)年、宮城県から室蘭に移住した添田竜吉が中心となり、社台地区に設けた牧場で馬の改良と繁殖に努めたことに始まる。

昭和5(1930)年に吉田善助が社台地区で経営に着手した「吉田牧場」は、新冠町の「御料牧場」及び岩手県の「小岩井牧場」と並び、「日本の三大牧場」として名を馳せた。現在も国内外のレースで活躍するサラブレッドの産地として知られる。

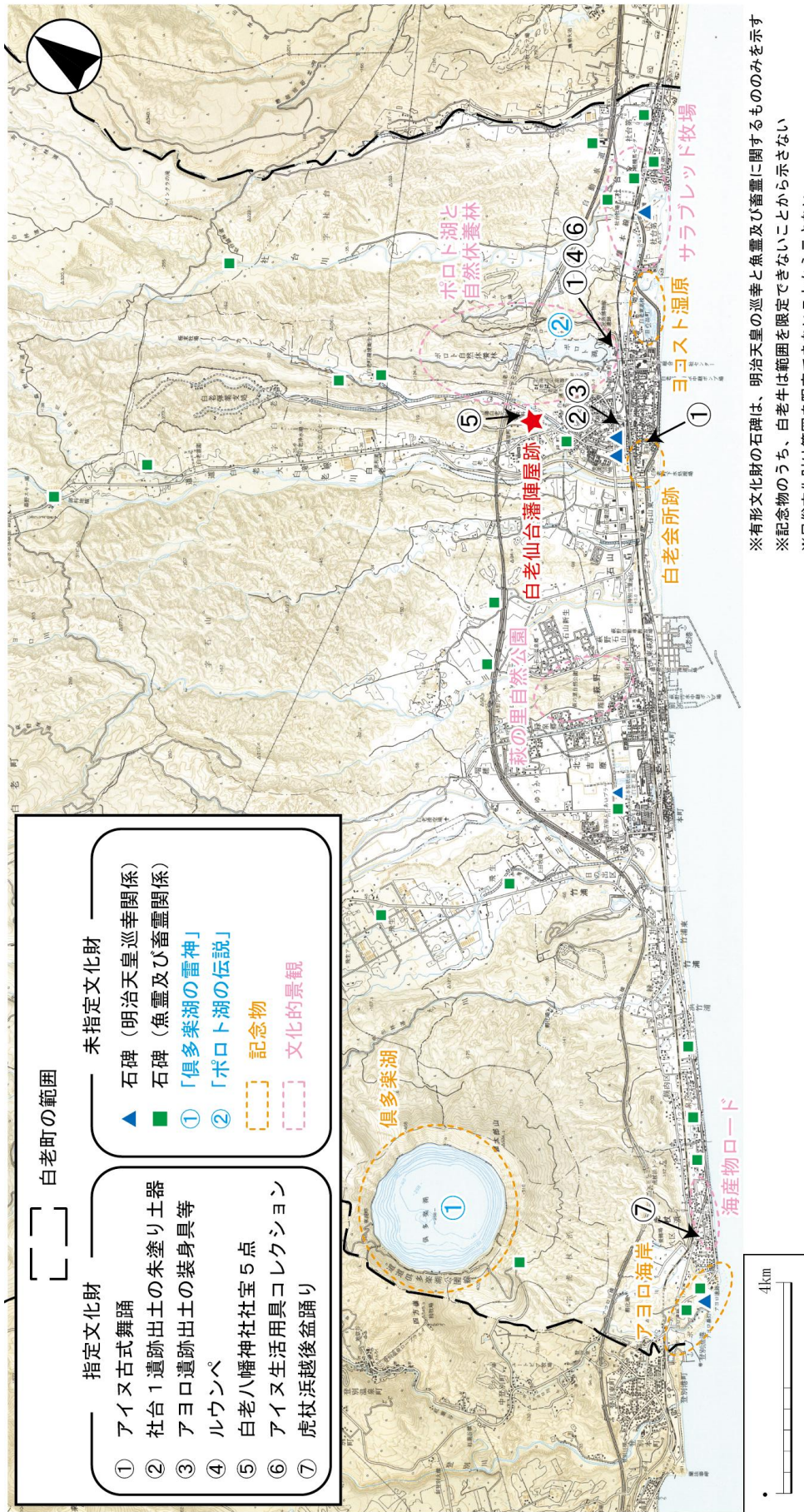
## ③ 萩の里自然公園

本町のほぼ中心に位置する萩野地区に整備された、里山の景観や生態系を維持する自然公園である。20種以上の植生があり、67種の野鳥、9種の哺乳類、105科423種の昆虫が確認されている。

現在でも炭焼き窯の跡が残るため、平成25(2013)年度からは薪炭林の再生を図り、50m四方の雑木林を小面積伐採する試みが、町民を交えながら続けられている。

## ④ 海産物ロード

虎杖浜地区は明治中頃に新潟県から移住してきた、漁師たちの子孫が多く居住する地域である。新鮮な魚介類を販売・提供する海産物屋が軒を連ね、「虎杖浜たらこ」の名で知られるタラコの加工場が集中している。街中を流れるアヨロ川では、秋口にサケの遡上を間近で見ることができる。



※有形文化財の石碑は、明治天皇の巡幸と魚霊及び畜霊に関するもののみを示す  
 ※記念物のうち、白老牛は範囲を限定できないことから示さない  
 ※民俗文化財は範囲を限定できないことから示さない

図2-8 白老町の「指定文化財」及び「指定文化財以外の文化財」の位置図

『白老町全図』（北海道地図株式会社）を基に作成

## (3) 名勝ピリカノカ候補地

「名勝ピリカノカ」は、アイヌ文化独特の物語、伝承、祈りの場、言語に彩られた一群の優秀な景勝地を、アイヌ語で「美しい形」を意味する「ピリカノカ」として保存・活用しようとするものであり、既に道内10か所（12市町）が指定されている。

本町では虎杖浜地区のアヨロ海岸が、アイヌ語地名の残る伝承と美しい景観を有することから指定候補になっており、平成18(2006)年度より総面積114,228.44㎡の指定に向けた取組みを継続している。

## ①「名勝ピリカノカ候補地 アヨロ海岸」の特徴

登別市と隣接する虎杖浜地区は、約7万年前から4万数千年前にかけて噴火していた窟太郎山の火砕流が海まで迫り、砂浜の多い本町において例外的に丘陵部が海まで迫り出し、鋭く切り立った景勝地を形成している。

一帯には縄文時代早期からの遺跡が多く、豊富な海産物を支えとした人々の暮らしが続いてきたことで知られる。近世期には松前藩直営の会所が存在し、明治時代以降は新潟県を出身とする漁師たちがボンアヨロ川河口に集落を築き、名産の「虎杖浜たらこ」が生まれた。

ボンアヨロ川河口では多数のアイヌ語地名が残り、美しい景観と伝承が豊富に残されていることから、一帯が実際にアイヌ民族の生活圏であったことがわかる（図2-9）。

## ②「名勝ピリカノカ アヨロ海岸」を構成するアイヌ語地名と伝承

「名勝ピリカノカ アヨロ海岸」を構成するアイヌ語地名と各伝承は表2-6のとおりである。



図2-9 「名勝ピリカノカ候補地 アヨロ海岸」を構成するアイヌ語地名の位置図

表2-6 「名勝ピリカノカ候補地 アヨロ海岸」のアイヌ語地名とその伝承

名称	伝承
アフルパロ	「あの世への入口」と言われる崖下の岩穴であり、死んだはずの人間が出入りしていたという目撃談が残される。アイヌ文化においては忌むべき場所であり、普段は近づいては行けない場所とされている。
オソロコッ	アイヌの伝承世界に登場する英雄的文化神が尻餅をついた跡と言われる窪地である。大きなクジラを串に刺して焼いていた際に居眠りし、串が焼け落ちる音に驚いてついた尻餅の跡とされる。
イマニッ	オソロコッと対になる伝承地であり、クジラを焼いていた串の跡と言われる岩である。以前は海上に姿を見せていたが、波の浸食を受けて現在では海中に没している。
カムイミンタル	ポンアヨロ川河口右岸の海岸段丘際に反り上がった地形とそれに続く斜面であり、カムイが天下って来て宴を開き、舞を舞って興じる場所と言われる。同名の地名は全道に散在するが、本町のカムイミンタルは屈指の規模と優美さを誇っている。
カムイエカシチャシ	ポンアヨロ川左岸の高台に位置する。昭和51(1976)年のアヨロ鼻灯台建立に伴う発掘調査で発見され、アヨロ地区に残る「カムイ(神なる)エカシ(長老)」の伝承に因んで名づけられた、重要性の高いチャシである。
ヤウンクットマリ レプンクットマリ	ヤウン(陸の)とレプン(沖の)・クル(人)・トマリ(船着き場)を意味する。前者はポンアヨロ川の河口付近で、後者は沖合にある岩礁地帯を指す。

## 5 観光

本町における観光客の入込み人数は、この10余年の間は150万人から220万人の間で推移している（表2-7）。平成30(2018)年度から令和元(2019)年度は一般財団法人アイヌ民族博物館閉館の影響で、同2・3(2020・2021)年度は新型コロナウイルスの影響で、道外からの観光客が減少した。

令和4(2022)年度からは道外客が回復し、元陣屋資料館の入館者（町外者は有料）も平成25・26(2013・2014)年度の水準に戻ってきている。

表2-7 観光客入込数（単位：人）

※一財アイヌ民族博物館及びウポポイ入場者数は町内外の総数である。

年度	観光客入込数				
	本町全体			元陣屋資料館入館者数 全体／有料	一財アイヌ民族博物館 及びウポポイ入場者数
	道外客	道内客	合計		
平成25年度	328,987	1,405,195	1,734,182	9,553／3,594	185,006
平成26年度	365,833	1,426,199	1,792,032	9,151／3,536	188,891
平成27年度	371,420	1,443,091	1,814,511	7,638／3,217	194,947
平成28年度	335,099	1,431,583	1,766,682	7,213／3,027	197,187
平成29年度	327,906	1,407,664	1,735,570	5,057／2,939	196,330
平成30年度	162,197	1,343,207	1,505,404	5,413／3,212	<一財アイヌ民族博物館閉館>
令和元年度	194,239	1,402,632	1,596,871	7,904／4,011	<一財アイヌ民族博物館閉館>
令和2年度	160,336	1,613,612	1,773,948	6,040／2,354	222,794
令和3年度	135,223	1,548,850	1,684,073	5,083／2,399	190,618
令和4年度	215,039	1,986,896	2,201,935	9,290／5,034	369,038
令和5年度	225,791	1,907,170	2,132,961	8,286／4,307	333,097

豊かな自然に囲まれた本町には、代表的な観光スポットである本史跡とウポポイの他、各所に魅力的で観光振興に資するスポットがある（図2-10）。

中心部に近い若草地区には「ポロト湖」があり、夏にはカヌー体験、冬にはワカサギ釣りといったレジャーを楽しめる。また、上流部には「ふるさと2000年の森キャンプ場」が整備され、群生する水芭蕉の観察及び清流沿いの散策を楽しむことができる。隣接する「北海道ポロトゴルフクラブ」は本町唯一の本格的なゴルフコースであり、景観が良いことでも知られる。「北海道ポロトゴルフクラブ」を除く上記のスポットは、白老駅から徒歩で訪れることも可能な範囲に位置する。ウポポイの向かいに位置する「協業民芸コロポックル」では、木彫り及び刺しゅうを体験できる。

一方、主に自動車による移動を要するスポットとして、虎杖浜地区には倶多楽湖の清涼な湧水を利用した「山本養鱒場」がある。また、「株式会社ナチュラルサイエンス」は、旧虎杖中学校の敷地及び校舎を再利用し、平成29(2017)年から様々なアクティビティを楽しめる「ナチュの森」として施設の一部を開放している。社台地区では高齢になった競走馬と触れ合える「ホースガーデンしらおい」があり、萩野地区には自然散策を楽しめる「萩の里自然公園」がある。

近年は虎杖浜地区の「虎杖浜パークゴルフクラブ」と石山地区の「白老パークゴルフクラブ」で、初心者を対象としたパークゴルフ教室が催され、世代や地域の垣根を超えた交流が試みられている。

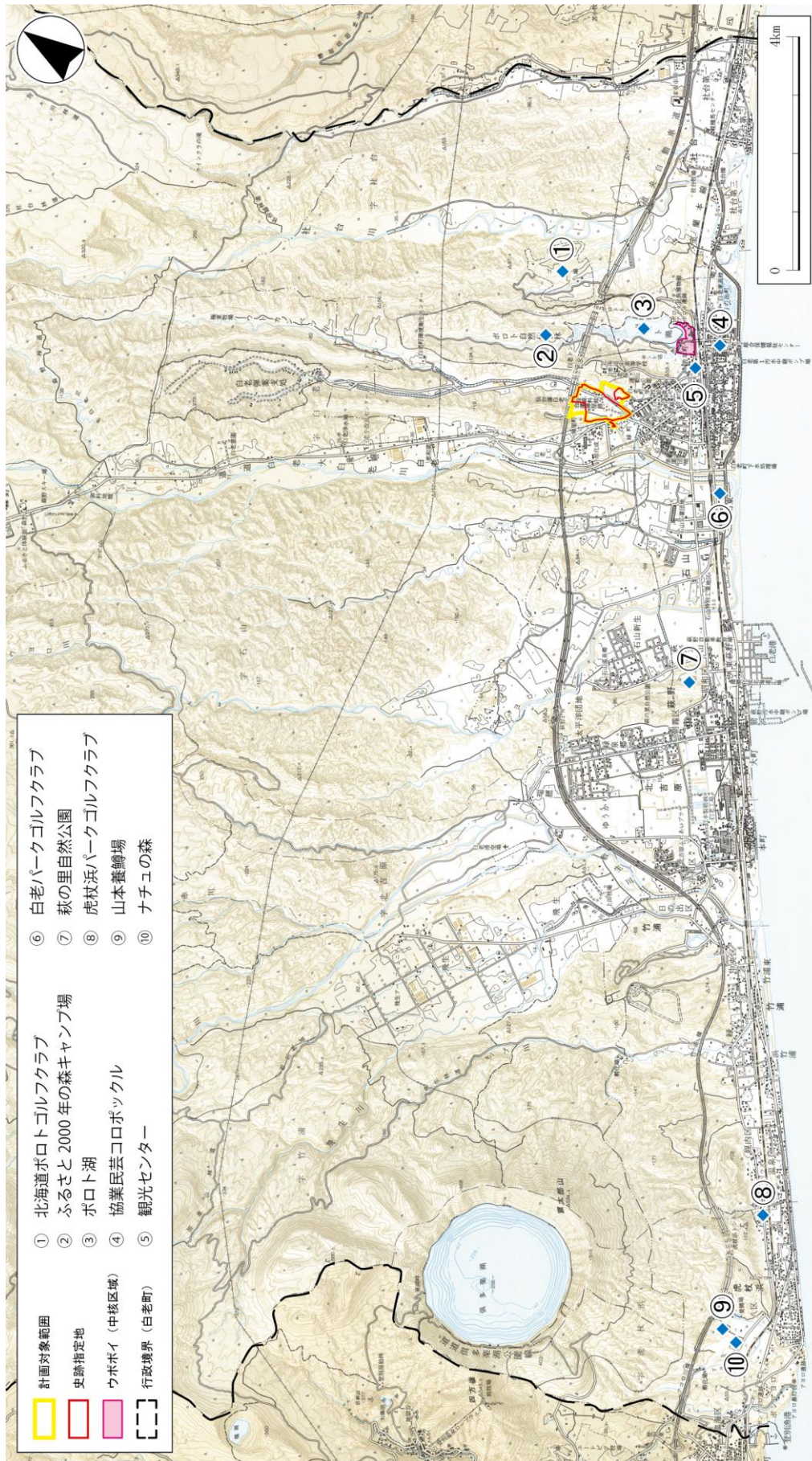


図2-10 白老町の観光スポット

『白老町全図』（北海道地図株式会社販売）を基に作成

## 6 関連施設

本史跡周辺の公共施設には白老町役場、白老町コミュニティセンター及び白老町立図書館がある。また、市街地の南東部には白老町高齢者大学の校舎がある。白老町コミュニティセンターは白老町中央公民館を併設し、「白老町文化祭」や「ねんりんピック」等の生涯学習事業が催され、本史跡に関連する展示会や講座の会場にもなっている。

学校関係施設では白老地区及び社台地区を学区とする白老小学校及び白老中学校があり、元陣屋資料館では社会科見学や職業体験等を受け入れている。また、高等学校では北海道白老東高等学校（以下、「東高校」という。）がある。令和4（2022）年度からは、東高校の生徒の希望者がボランティアガイドとして活動を始め、元陣屋資料館職員、東高校教諭及び「仙台藩白老元陣屋資料館友の会（以下、「友の会」という。）」が、連携して育成及び指導にあたっている。

上記の他、アイヌ文化を含む本町の文化・観光情報の発信拠点として、「観光センター」及び「白老イオル事務所チキサニ」（以下、「イオル事務所」という。）がある。「観光センター」では一般社団法人白老おもてなしガイドセンター（以下、「おもてなしセンター」という。）がポロト湖、ポロト自然休養林及びヨコスト湿原を主な案内対象としてガイド活動を行っており、イオル事務所ではアイヌ民族の伝統的生活空間の体験、教育普及事業、出前講座及び工芸品の展示を通年で実施している。

ウポポイ開業に伴い、本史跡、ポロト湖、ポント沼、ヨコスト湿原及びポロト自然休養林が、アイヌ文化を学習・体験できる関連区域に位置づけられた（図2-11）。平成24（2012）年7月31日、アイヌ政策関係省庁連絡会議が定めた「民族共生の象徴となる空間」基本構想によると、中核区域は「文化施設（博物館等）を核として、公園的土地利用がなされるべき一帯の区域」であることに対し、関連区域は「中核区域の周辺にあって、豊かな自然に極力人為を加えずに、文化伝承活動、体験交流活動等の取組を実施する区域」である。本史跡は、文化伝承活動や体験交流活動等の継続的な実施を理由に、関連区域に位置づけられた。

なお、各施設間の連携は散発的・不定期的な状況に留まっており、各施設及び関連団体・組織が個別に事業を展開する傾向が強い。

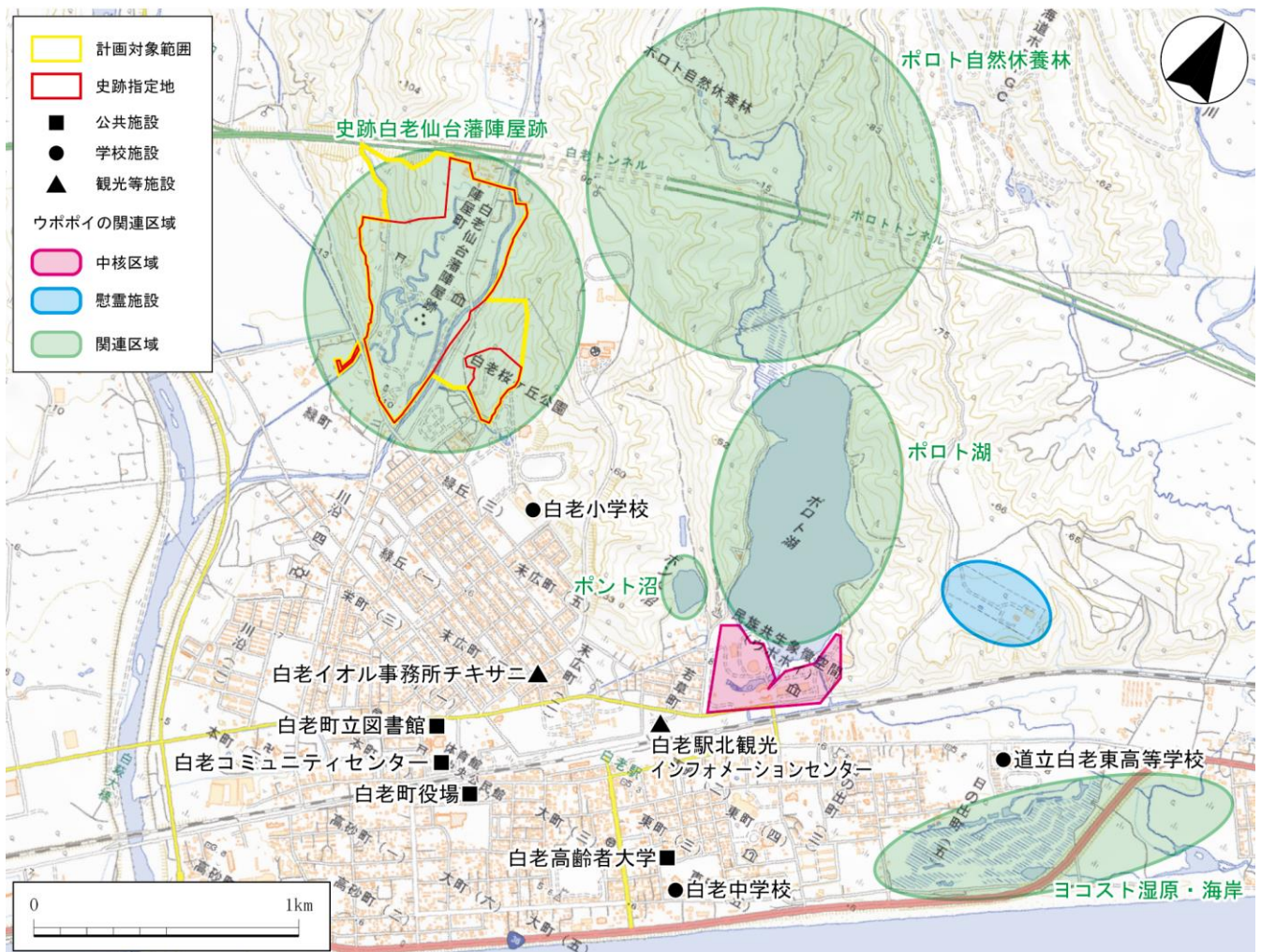


図 2-11 史跡白老仙台藩陣屋跡周辺の生涯学習施設及び社会教育施設  
 国土地理院地図ホームページを基に作成（指定範囲・計画対象範囲のラインを強調した）

## 7 史跡を巡る地域住民等の関わり

### (1) 「青葉会」の結成と史跡の保護活動（表 2-8）

戊辰戦争後の白老は明治 2 (1869) 年 8 月から同 5 (1872) 年 4 月にかけて一関藩の支配下となり、この間に白老元陣屋の建物は解体されたとされる。明治 39 (1906) 年、藩士の墓石が発見されたことで史跡保存の機運が高まり、近隣住民を中心とした「青葉会」が結成された。

昭和 41 (1966) 年 3 月 3 日の史跡指定を契機に、「青葉会」は「白老仙台陣屋史跡保存会」に改称し、本史跡の愛護活動を活発化させるとともに、同 43 (1968) 年には「白老史跡愛護少年団」を結成して、本史跡の学習と清掃活動を行うようになった。

これらの活動が評価され、本史跡は昭和 45 (1970) 年に文化庁から「文化財愛護モデル地区」の指定を受けた。教育委員会では文化財愛護推進を目的とした「文化財愛護モデル地区協議会」を設立するとともに、文化財学習講座の実施、「白老史跡愛護少年団」による文化財の巡回、文化財指導者研修会、本町の婦人層を対象とした歴史研究グループ「照日ヶ丘グループ」の組織化等をおし、本史跡の保全活動の強化を図った。

表2-8 「青葉会」・「白老仙台陣屋史跡保存会」による保護活動と会の変遷

年月	経緯
明治39(1906)年	周辺の住民が藩士の墓石を発見。「青葉会」を結成し、保全活動を継続
明治44(1911)年12月	「青葉会」及び白老八幡神社が、塩釜神社及び塩釜神社関連施設、愛宕神社及び愛宕神社関連施設を改修し、上棟式を挙げる
大正3(1914)年7月	第1回目となる藩士の墓地の供養祭及び塩釜神社例大祭を挙げる
大正13(1924)年6月	白老八幡神社が塩釜神社及び鳥居を改修
昭和5(1930)年6月	北海道庁告示により、史跡に仮指定
昭和30(1955)年7月	「青葉会」及び白老八幡神社が塩釜神社及び鳥居を改修し、参道を整備。前年の洞爺丸台風により倒れた赤松を使用
昭和41(1966)年7月	史跡指定を受け、「青葉会」が「白老仙台陣屋史跡保存会」へ改称
昭和43(1968)年5月	「白老仙台陣屋史跡保存会」会員の子弟を中心とした「白老史跡愛護少年団」を結成
昭和44(1969)年7月	西側舌状台地の山麓において三好監物歌碑及び拝領記念石灯籠を設置。設置に先立ち、拝領記念石灯籠は破傷箇所を修復
昭和45(1970)年4月	文化庁により「文化財愛護モデル地区」に指定
平成11(1999)年6月	宮城県塩釜市より氏子衆を中心とした宮城県奉仕団600人が来町。塩釜神社において神楽及び神輿を奉納
平成13(2001)年4月	「白老仙台陣屋史跡保存会」が塩釜神社及び塩釜神社関連施設を改修
平成20(2008)年7月	「白老仙台陣屋史跡保存会」が愛宕神社関連施設を改修
平成26(2014)年3月	「白老仙台陣屋史跡保存会」が解散。一部事業を緑町町内会が現在も継続中
令和元(2019)年6月	緑町町内会及び白老八幡神社が愛宕神社及び愛宕神社関連施設を改修



「文化財愛護モデル地区」の指定を受けての奉仕活動



三好監物歌碑の除幕式

## (2) 「仙台藩白老元陣屋資料館友の会」による支援

「友の会」は昭和59(1984)年10月の元陣屋資料館開館とともに発足し、今日まで絶えることなく様々な支援活動を実施してきた。

以下に、「友の会」が継続する主だった支援活動を示す。

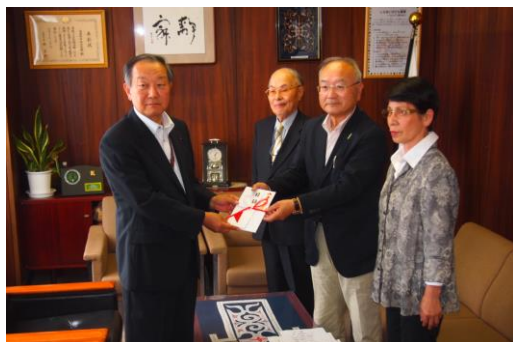
### ①銘菓「赤松煎餅」の販売と指定寄付

「藩士植樹の赤松」の保全基金として、平成19(2007)年度から元陣屋資料館の窓口でオリジナル銘菓「赤松煎餅」の販売に着手した。令和元(2019)年度からは「観光センター」において

も取扱いを開始している。

## ②解説活動及び元陣屋資料館施設主催事業への支援

毎年4月末から11月初旬に、土日祝祭日及び予約団体を対象に本史跡及び元陣屋資料館での解説活動を継続している。また、「陣屋の日」、「子どもの日」及び「お雛さま会」といったイベントにも携わり、事業実施と継続の一助となっている。



平成30(2018)年時の「藩士植樹の赤松」  
の保全にかかる指定寄付



学生会員による展示解説

## ③学生ガイドの育成指導

令和3(2021)年度以降、東高校の希望者を募り、「友の会」の準会員として解説活動を学ぶ取り組みを開始した。生徒は冬季を中心に練習を重ね、令和4(2022)年8月に正会員となった。

現在は3年生1名、2年生1名が活動に携わっている。令和7(2025)年5月からは、高校生の活躍に感銘を受けた白老小学校6年生3名も、正規会員に加わっている。

## ④解説用ユニホームの作成

令和2(2020)年9月から12月にかけて、各員が持ち寄った古着物から白老元陣屋の御備頭であった三好監物の陣羽織をモチーフとした解説活動用のユニホームを作成し、同3(2021)年4月以降の解説活動で着用している。

## 8 法的規制

本計画対象範囲における法的規制は以下のとおりである（表2-9、図2-12）。

表2-9 計画対象範囲における法的規制一覧

名称	概要
文化財保護法	「文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もって国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進捗に貢献する」ことを目的に定められた法律であり、史跡内での現状を変更し、又はその保存に影響を及ぼす行為をしようとする場合には、同法第125条に基づく現状変更の申請が必要となる。
都市計画法	「都市計画の内容及びその決定手続き、都市計画制限、都市計画事業その他都市計画に関し必要な事項を定めることにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、もって国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与する」ことを目的に定められた法律であり、計画対象範囲ではウトカンベツ川右岸一帯が同法第7条に定める市街化調整区域に属している。
宅地造成及び特定盛土等規制法	「宅地造成等規制法」が「宅地造成及び特定盛土等規制法」に改正（令和6（2024）年5月26日施行）され、北海道では本町を含めた14の市町で同7（2025）年4月1日より規制が開始された。 計画対象範囲は全て「宅地造成等工事規制区域」に含まれ、一定規模以上の盛土及び土石の一時堆積には、北海道知事の許可または届出が必要となる。 町道陣屋線及びウトカンベツ川の河川用地は公共施設用地のため、規制が適用されない。文化財保護法に基づく文化財の「補修」は規制の対象外であるが、「補修」の適用範囲は個別の協議及び確認を要する。
森林法	「森林計画、保安林その他の森林に関する基本的事項を定めて、森林の保続培養と森林生産力の増進とを図り、もって国土の保全と国民経済の発展とに資する」ことを目的に定められた法律であり、計画対象範囲には森林法に基づき策定した『白老町森林整備計画変更計画書』により、「公益的機能別施業森林区域」及び「鳥獣害防止森林区域」が存在する。 昭和54（1979）年9月に塩釜神社跡がある西側舌状台地東側斜面の崩壊地復旧事業が行われ、同法第25条により翌55（1980）年1月に指定された保安林6筆が含まれる。
河川法及び白老町準用河川管理規則	「河川について、洪水、津波、高潮等による災害の発生が防止され、河川が適正に利用され、流水の正常な機能が維持され、及び河川環境の整備と保全がされるようにこれを総合的に管理することにより、国土の保全と開発に寄与し、もって公共の安全を保持し、かつ、公共の福祉を増進する」ことを目的に定められた法律である。計画対象範囲では、本史跡を南流するウトカンベツ川が準用河川に指定されている。

名称	概要
道路法及び白老町道路管理規則	<p>「道路網の整備を図るため、道路に関して、路線の指定及び認定、管理、構造、保全、費用の負担区分等に関する事項を定め、もって交通の発達に寄与し、公共の福祉を増進する」ことを目的に定められた法律である。</p> <p>計画対象範囲には町道陣屋線があり、「道路に関する工事又は道路の維持」をしようとする場合は、道路管理者である白老町長の許可が必要となる。</p>
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	<p>土砂災害から国民の生命及び身体を保護するため、土砂災害の発生する恐れがある区域を明らかにし、著しい土砂災害が発生する恐れがある場合は一定の開発行為を制限する等、土砂災害防止のための対策の推進を図ることで、公共の福祉の確保に資することを目的に定められた法律である。</p> <p>計画対象範囲では東側舌状台地の一部が土砂災害警戒区域（土石流）に指定されている。</p>

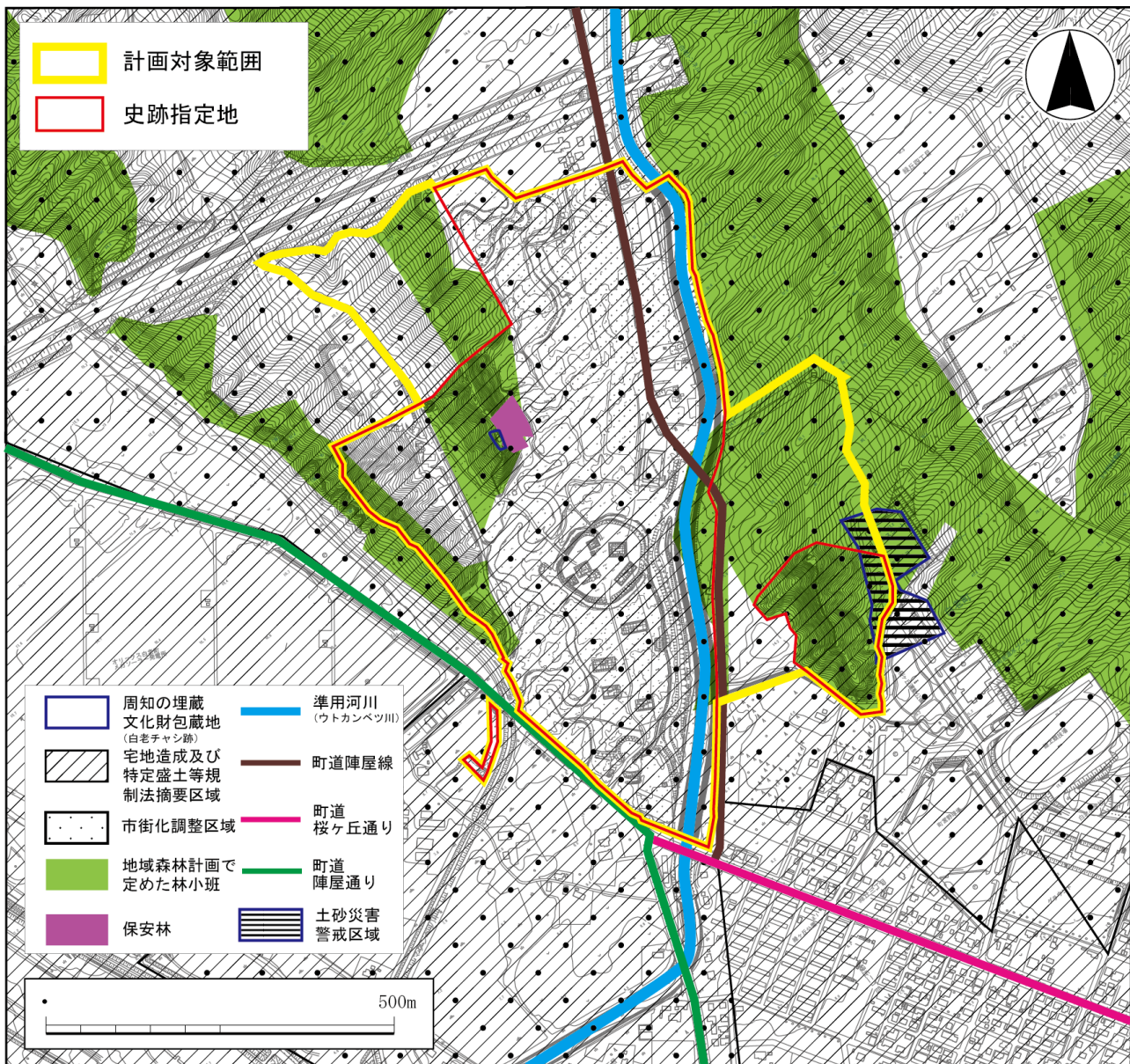


図 2-12 計画対象範囲における法的規制